

日本税協連福祉会 3 大疾病保障共済制度

事業所一括加入型（会社掛）・個人型（個人掛）相違点

契約者：日本税協連福祉会

引受保険会社：住友生命保険相互会社

加入事務所：税理士協同組合の組合員事務所

	(新制度) 事業所一括加入型（会社掛）	(従来型) 個人型（個人掛）
被 保 険 者	・事務所の役員・職員、専従役職員の <u>全員</u>	・事務所の役員・職員、専従役職員のうち加入を希望する方（本人） ・本人の配偶者
掛 金 負 担	事務所	被保険者
掛金払込口座	事務所口座	
保険金受取人	被保険者	被保険者
配当金受取人	事務所	被保険者
配当金受取口座	掛金払込口座	
事業所一括加入型（会社掛）・個人型（個人掛）の併用も可能 （1人あたりの保険金額合計は1000万円以下）		

保険料率・加入コースは共通。

加入コースは保険金額1000万円、700万円、500万円、300万円、200万円、100万円の6コース。

個人型（個人掛）・配偶者の加入コースは保険金額500万円、300万円、200万円、100万円の4コース、上限は本人保険金額。

事業所一括加入型（会社掛）・個人型（個人掛）の保障内容は同じで、がん・急性心筋梗塞・脳卒中に関する保証です。

【支払われる保険金（保障の内容）】＊死亡や高度障害の補償はありません。

がん・・・初めて診断されたとき

急性心筋梗塞・・・急性心筋梗塞の治療を目的とする手術を受けられたとき

初診日から60日以上労働の制限を必要とする状態が継続したと診断されたとき。

脳卒中・・・脳卒中の治療を目的とする手術を受けられたとき、初診日から60日以上神経学的後遺症が継続したと診断されたとき

＊詳しい保障内容についてはパンフレットをご確認ください。